

令和元年 第7回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和元年7月5日(金) 16時00分

2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 大会議室

3. 出席委員

○農業委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	川本 英治	2	欠席	3	岡 善男
4	樋田 都	5	森 博文	6	河野 誠子
7	矢野 彰	8	正本 勝彦	9	鎌田 長和
10	松良 公人	11	大本 定一	12	長岡 由紀
13	萩森 敏久	14	二宮 政明	15	若松 勲
16	橋岡 武志	17	土居 敬幸	18	清水 稔
19	柴田 紳一郎				

○農地利用最適化推進委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	欠席	2	泉 俊也	3	下田 正典
4	木綱 誠樹	5	川崎 巖	6	土居 栄治
7	井上 憲次	8	竹本 政弘	9	欠席
10	楠本 安政	11	比企 義一	12	井上 幸理
13	河野 昭信	14	大和 千晶	15	欠席
16	大久保 則正	17	欠席		

○出席職員

事務局長 菊地 一彦
事務局次長 西村 真徳
事務局 阿部 真士、井上 義雅

○欠席委員

農業委員 2番 木下 弘一委員
推進委員 1番 岡本 浩孝委員
9番 袋瀬 司朗委員
15番 魚崎 清則委員
17番 二宮 敏行委員

4. 議事日程

- 第1 会長挨拶
第2 議事録署名人選出
第3 付議案件について
議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について 4件
議案第35号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について 1件
議案第36号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転） 3件
議案第37号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借） 24件
報告第5号 農地法第18条第6項の規定による届出等について 2件

第4 協議・連絡事項

- ・人・農地プランについて
- ・令和元年度農業員会会費について
- ・令和元年度農業委員会委員等の公務災害補償制度の加入について
- ・2019年度農業委員会活動記録簿について
- ・令和元年度農業委員会県外視察研修について
- ・令和元年度農業者年金の加入推進会議について
- ・令和元年第8回農業委員会総会について

5. 会議の概要

事務局長 ただいまから、令和元年第7回八幡浜市農業委員会総会を開会します。

本日の出席委員は 19 人中、18 人で総会成立の定足数に達しております。

本日の欠席委員は、「2 番、木下 弘一委員」の 1 人でございます。

なお、推進委員は、「1 番、岡本 浩孝委員」、「9 番、袋瀬 司朗委員」、「15 番、魚崎 清則委員」、「17 番、二宮 敏行委員」の 4 人でございます。

それでは、二宮会長から招集のご挨拶を申し上げます。

(二宮会長挨拶)

議 長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思えます。こちらで指名してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは議事録署名人に「13 番、萩森 敏久委員」、「15 番、若松 勲委員」を指名します。

議 長 それでは付議案件に入ります。
議案第 34 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上程致します。
番号 23、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは議案第 34 号、番号 23 について説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,349 m²」、外 2 筆、計「3,817 m²」、3 条使用貸借です。
譲渡人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
譲受人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
申請事由としては、譲渡人は「樹園地を譲受人に貸し出したい」。譲受人は「樹園地を借り受け、農作業を行いたい」であります。
譲受人の経営面積「0a」となっております。
ただ、この後、議案第 37 号、番号 172 において、〇〇〇〇の農地「3,265 m²」を新規で貸貸借する予定となっており、それを合わせることで下限面積を超えることとなります。
本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する

要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 番 木下委員の担当となりますが、欠席ですので、私が説明します。
貸し手の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇。
譲受人の〇〇〇〇さんは、Iターンで帰ってきて、昨年からは農業を始めた人です。
自分で農地を持って、農業をしたいという意欲を持って作業をしているようなので、よろしくお願ひします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号24、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号24を説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,701 m²」、3条有償移転です。

譲渡人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

譲受人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

申請事由としては、譲渡人は「農業後継者もなく、農作業も出来ないので譲渡する」。譲受人は「自宅の近くで耕作に便利のため購入する」であります。

譲受人の経営面積「0a」となっておりますが、父、〇〇〇〇の農地「8,360 m²」を耕作しております。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

6番 番号24を説明します。

売り手の〇〇〇〇さんは〇〇〇〇、買い手の〇〇〇〇さんは〇〇〇〇です。

この土地は、〇〇〇〇さんの自宅のすぐ隣にありまして、道路に囲まれている土地なので、以前よりタバコとか、アスパラとかを別の方が作られていたのですが、数年前から〇〇〇〇さんのお父さんが借りておられて、野菜などを植えて、草を刈ったりして管理をしておられました。

〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇と3人で、お勤めをしながら休日にミカンづくりなどの農業に励んでいますので問題ないかと思えます。

ただ、農地の一部を農作業時の駐車場として使っておられましたので、報告書を提出してもらいまして、今後、農業以外に使用する時は農業委員会に報告して、必要な手続きを行うということですので、よろしくお願ひします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号25、事務局の説明を求めます。

事務局

番号 25 を説明します。

農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「334 m²」。

議案書 1 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇まで、議案書 2 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇まで、議案書 3 ページには〇〇〇〇を掲載しています。

計「17 筆」、面積「9,056 m²」、3 条使用貸借です。

譲渡人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

譲受人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

申請事由としては、譲渡人は「農業後継者に経営を譲りたい」。譲受人は「跡を継いで農業をするにあたり、農地を借受け自分で管理していきたい」であります。

譲受人の経営面積「63.5 a」。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議長

地元委員の説明を求めます。

9 番

説明します。

譲渡人の〇〇〇〇さんは〇〇〇〇で、譲受人の〇〇〇〇さんは息子さんで〇〇〇〇です。

〇〇〇〇さんは、昨年、〇〇〇〇を退職しまして、親子でミカンづくりをがんばってしております。

これからも親子でがんばっていくということですので、大丈夫だと思います。

よろしく申し上げます。

議長

ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員

(意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 26、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 26 を説明します。

農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「85 m²」。

議案書 3 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇まで、議案書 4 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇まで、議案書 5 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇まで、議案書 6 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇まで、議案書 7 ページには〇〇〇〇から〇〇〇〇までを掲載しています。

計「47 筆」、面積「34,256.02 m²」、3 条使用貸借です。

譲渡人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

譲受人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

申請事由としては、譲渡人は「後継者に一括貸付の再設定をして経営の移譲を行い、農業者年金を受給したい」。譲受人は「経営移譲を受けて、経営者として農業に精進する」であります。

譲受人の経営面積「352.1a」

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 4 番 説明します。

譲渡人の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇。〇〇〇〇もされ、〇〇〇〇もされていた方です。

譲受人の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇。〇〇〇〇で中心的に農業をされています。

〇〇〇〇さんは、夫婦ともに元気ということで、1 週間に 1 度は釣

りへ行っているということで元気にされています。
よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、議案第 35 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可
申請に対する意見について」。
番号 5、事務局の説明を求めます。

事 務 局 議案第 35 号、番号 5 を説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目、登記簿「畑」、現況「その他」、面積「0.35
㎡」です。
申請人〇〇〇〇、〇〇〇〇、3 条による賃借人〇〇〇〇、「農地所
有適格法人」です。
転用目的〇〇〇〇、転用理由〇〇〇〇です。
本案件は、平成 25 年 8 月 28 日付けにて愛媛県の許可を得ていま
すが、許可の期間が 3 年間の一時転用であることから、平成 28 年 8 月
26 日に一回目の更新による愛媛県の許可を得ています。そして今回、
二回目の更新の申請をするものです。
なお、平成 30 年 5 月の農村振興局長通知により、申請者が担い手
である場合や申請地が第 2 種農地又は第 3 種農地を利用する場合は、
一時転用許可期間を従来の 3 年以内から 10 年以内に延長されるなど、
要件が緩和されております。
申請者は 10 年の一時転用許可を希望しているため、この条件に合
うか確認したところ、申請者は〇〇〇〇であり、第 2 種農地又は第 3
種農地を利用する場合に該当し、これまでの 6 年間の実績報告及び現
地調査から、〇〇〇〇によって日照や雨水等、設備間の営農及び近隣
に及ぼす影響がないことを確認できることから、本案件は 10 年間の

一時転用を許可できるものと考えます。

位置図等の資料につきましては、参考資料の1ページから5ページまでに掲載していますのでご確認ください。

以上です。

議 長 農地部会長からの説明を求めます。

13番 この土地ですが、毎年、私と副部会長と事務局で現地を確認しに行っています。

上に〇〇〇〇があるのですが、下の作物にはその影響が全くないように見受けられますし、樹も十分に管理されていますので、許可してもいいのではないかと思います。

よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、議案第36号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「所有権移転」。

番号36、事務局の説明を求めます。

事 務 局 議案第36号、番号36を説明します。

農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「984㎡」、外1筆、計「1,848㎡」。

所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「280.5a」、売買価格〇〇〇〇。

以上です。

- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 9 番 所有権を移転する〇〇〇〇さん、病気を患っており、若いのですがだんだんと農地が荒れ気味になっております。
〇〇〇〇さんが先般、購入した園地の近くにあります。
また、〇〇〇〇さんは、常時雇用もありまして、農作業をされています。
近いということで、経営面積を広げたいということでこういう形となっております。
以上です。
- 議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することと致します。
- 議 長 続きまして、番号 37、事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 番号 37 を説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「591 m²」。
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「253.1 a」、
売買価格〇〇〇〇。
以上です。
- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 1 2 番 説明します。
所有権を移転する〇〇〇〇さん、年齢は〇〇〇〇ぐらいですが、〇〇〇〇を患っておりまして、息子さんは奥さんが〇〇〇〇をしている関係で〇〇〇〇の方に住んでおられますが、〇〇〇〇さんもそちらで

引き取って介護をされる状態です。

息子さんは、農業をやり難いということで、園地を外しています。
所有権の移転を受ける〇〇〇〇くんは、〇〇〇〇ぐらいで、若いので馬力のいい方です。

申請地は、〇〇〇〇くんの宅地の隣接地ということで購入することになっておりますので、よろしくお願ひします。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することと致します。

議 長 　　続きまして、番号 38、事務局の説明を求めます。

事 務 局 　　番号 38 を説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「119 m²」、外 11 筆、計「4,997.79 m²」。
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「384.9 a」、
売買価格〇〇〇〇。
以上です。

議 長 　　地元委員の説明を求めます。

1 5 番 　　所有権の移転をする〇〇〇〇さんの自宅は、私の近所ですが、お父さんが〇〇〇〇で、息子さんは卒業すると間もなくよそへ行って、今は〇〇〇〇におられるそうですが、ほとんど農業をしていないようです。

近所の〇〇〇〇さんが売買契約を結ばれたということで、この人は熱心に農業をやられる方で間違いのないと思います。

よろしくお願ひします。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することと致します。

議 長 　　続きまして、議案第 37 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「利用権貸借」番号 172、事務局の説明を求めます。

事 務 局 　　議案第 37 号、番号 172 を説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,825 m²」、外 1 筆、計「3,265 m²」、新規の賃貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「0 a」、期間「4 年 9 カ月」、賃借料〇〇〇〇です。
なお、〇〇〇〇の経営面積は「0 a」となっておりますが、今回、議案第 34 号、番号 23 及び番号 172 で農地を借受けることにより下限面積要件を満たすため、経営面積について問題ありません。
以上です。

議 長 　　地元委員の説明を求めます。

5 番 　　番号 172 を説明します。
貸し手の〇〇〇〇さんは〇〇〇〇で、母と一緒に農業をされていたのですが、母が弱り、経営を縮小したいということです。
あたる方の〇〇〇〇さんは〇〇〇〇の方で、最近農業を始めて、意欲と情熱をもって親と一緒にバリバリやっております、問題ないと思いますので、よろしく申し上げます。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ

いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号 173、事務局の説明を求めます。

事務局 番号 173 を説明します。

農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「836 m²」、外 1 筆、計「2,962 m²」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「92.0 a」、期間「4 年 7 カ月」、賃借料〇〇〇〇。

以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

8 番 借り手の〇〇〇〇さんは年齢〇〇〇〇で、今は〇〇〇〇の方から通われています。

貸し手の〇〇〇〇さんの〇〇〇〇になる関係で、収穫など手伝いに来られているようです。

で、ゆくゆくはこの〇〇〇〇さん、〇〇〇〇の方で住宅を構え、出来ればもっといいミカン山を作りたいということで今回このような形となっております。

よろしく申し上げます。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号 174 から 176 まで、一括して事務局の説明を求めます。

事務局 番号 174 から 176 まで一括して説明します。
番号 174、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「816 m²」、新規の使用貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「198.5 a」、期間「1 年 7 カ月」。
番号 175、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,339 m²」、新規の賃貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「294.1 a」、期間「9 年 7 カ月」、賃借料〇〇〇〇。
番号 176、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「813 m²」、新規の賃貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、期間「9 年 7 カ月」、賃借料〇〇〇〇。
以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

11 番 番号 174 から説明します。
貸し手の〇〇〇〇さんは〇〇〇〇で、近所に借り手の〇〇〇〇さんの畑があります。
〇〇〇〇さんの方から耕作してくれないかということでこの契約が結ばれました。
番号 175、176、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんですが、耕作ができないということになりました。
親戚の〇〇〇〇がこの畑を作ってくれるということで、こういう契約となりました。

よろしく申し上げます。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号 177、事務局の説明を求めます。

事務局 番号 177 を説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,165 m²」、新規の賃貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「417.6 a」、期間「2 年 7 カ月」、賃借料〇〇〇〇。
以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

12番 番号 177 を説明します。
貸し手の〇〇〇〇さんは〇〇〇〇に住まわれていますが、お父さんが〇〇〇〇さんといひまして、〇〇〇〇の方で山をされていましたが、その〇〇〇〇さんが亡くなりまして、ここの園地は〇〇〇〇くんが作っていたのですが、管理が少し悪いということで、違う人にあてたいということで、〇〇〇〇さんが作っております。
〇〇〇〇さんは年齢〇〇〇〇で、奥さんは病気ということでこちらの方には帰ってくるできないということで、〇〇〇〇さんまだ〇〇〇〇で、頑張っています。
そして、近所にも〇〇〇〇さんが作っているミカン山がありますのでそこらをまとめて作ってやということでこのような契約となりました。

よろしく申し上げます。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

(「〇〇〇〇委員」退席)

議長 続きまして、番号 178、179、及び 182、事務局の説明を求めます。

事務局

番号 178、179、及び 182 を一括して説明します。

番号 178、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,195 m²」、外 2 筆、計「4,903 m²」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「299.2 a」、期間「9 年 9 カ月」、賃借料〇〇〇〇。

番号 179、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,662 m²」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「299.2 a」、期間「9 年 9 カ月」、賃借料〇〇〇〇。

番号 182、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「688 m²」、外 2 筆、計「2,142 m²」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「299.2 a」、期間「9 年 9 カ月」、賃借料〇〇〇〇。

以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

13番

説明します。

番号178、貸し手の〇〇〇〇さん、勤めに出ておまして、主にお母さんの方が作っておりました。

で、去年の豪雨で農道も傷みまして、現在も車がこの園地まで入れない状態になっています。

〇〇〇〇さんの園地から、モノレールを少し延長すればミカンを出せるということで、〇〇〇〇さんが作るということでこのようになっております。

番号179の〇〇〇〇んの園地も〇〇〇〇さんの園地の隣で、〇〇〇〇さんのところからモノレールを延長すればミカンを出せるのでこの園地も作りますということです。

18番

番号182を説明します。

〇〇〇〇さんは〇〇〇〇の方で、高齢ですけど、息子さんが〇〇〇〇〇に勤めています。

この山は条件がいいということで、〇〇〇〇さんが作ってくれるということで、畑に〇〇〇〇が植えられているということで、〇〇〇〇〇だけ欲しいということでこのような形となりました。

よろしく申し上げます。

議長

ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員

(意見、質問等なし)

議長

ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員

(異議なく承認)

議長

それでは承認することと致します。

(「〇〇〇〇委員」着席)

(「〇〇〇〇委員」退席)

議長

続きまして、番号180、事務局の説明を求めます。

事務局 番号 180 を説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「913 m²」、新規の賃貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「262.9 a」、期間「19年9カ月」、賃借料〇〇〇〇。
以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

17番 説明します。
昨年の豪雨で被害を受けた関連園地です。
主に被害があったのは〇〇〇〇さんの園地で、クレーンの本管十数m流失、電磁弁1個ずつ、ライザーも8本ほど流れた状態で、その土砂が下の〇〇〇〇さんのところへ行っているような状態でした。
それに加え、取り付け口のレールも20m程流失で、本機も1機、替えなくてはいけない状況になって、新しくはなったのですが、〇〇〇〇さん、この年で、新しい負担をして農業を続けていくのはしんどいということで隣接している〇〇〇〇さんに作って頂きたいということで今回の話しになっております。
よろしく申し上げます。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

(「〇〇〇〇委員」着席)

議長 続きまして、番号 181、183、一括して事務局の説明を求めます。

- 事務局 番号 181、183 を一括して説明します。
番号 181、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,253 m²」、新規の賃貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、「保内町宮内 4 番耕地 4 5 7 番地 7」、経営面積「320.4 a」、期間「19 年 9 カ月」、賃借料〇〇〇〇。
番号 183、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「638 m²」新規の使用貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「453.5 a」、期間「9 年 10 カ月」。
以上です。
- 議長 地元委員の説明を求めます。
- 17 番 番号 181 を説明します。
先ほど説明した〇〇〇〇さんの園地の一部が、〇〇〇〇の園地に隣接しておりまして、こちらの園地は〇〇〇〇さんが作る方が作りやすいだろうということで今回の話しになっております。
よろしく申し上げます。
- 18 番 番号 183 を説明します。
貸し手の〇〇〇〇さんはお婆さんですけど、息子さん〇〇〇〇さん、お孫さんの〇〇〇〇くんですけども、〇〇〇〇くんの兄弟で経営をしているのですが、この園地がとても不便な園地のようで、ホースを 5 本ぐらい伸ばして防除をしなければいけない状況だったのですが、借り手の〇〇〇〇さん、年齢は〇〇〇〇ですが、外国人の研修生を毎年 2 人入れておりまして、あとまだ 10 年は作れるということで、よろしく申し上げます。
- 議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委員 (意見、質問等なし)
- 議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号 184 から 195 まで、一括して事務局の説明を求めます。

事務局 番号 184 から 195 まで一括して説明します。
番号 184、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「626 m²」、外 2 筆、計「1,140 m²」、賃貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「244.1 a」、期間「2 年 7 カ月」、賃借料〇〇〇〇。
以降の案件については再設定ですので説明を省略します。
以上です。

議長 再設定のため地元委員の説明を省略します。

議長 ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、報告第 5 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による届出等について」
番号 34、35、一括して事務局の説明を求めます。

事務局 それでは報告第 5 号、番号 34、35 を一括して説明します。
番号 34、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「984 m²」。
賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇。
解約の理由「他の者と売買契約を締結するため」であります。

番号 35 は説明を省略します。
以上です。

議 長 報告事項でありますので、以上で終わります。

議 長 続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 17時00分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和元年7月5日

会 長 二 宮 政 明

議事録署名人 萩 森 敏 久

議事録署名人 若 松 勲